教諭の指標(採用時の姿) 京都市教員等の資質の向上に関する指標

口教員としての素養(共通)

(京都市の教員としての自覚や使命感 連携・協働する力)

- ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。
- ○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。
- ○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。
- ○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。
- ○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。
- ○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲 や姿勢がある。
- ○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。

口学校づくり(共通)

(学校運営への参画と活性化 OJT の推進)

- ○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協調しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。
- ○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極 的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

口授業づくり・学級づくり

(学習指導)

- ○学習指導要領(幼稚園教育要領)を理解し、それを踏まえて指導計画、学習指導案を作成し、指導、評価 ができる指導技術を身に付けている。
- ○校種間連携や教科間連携の重要性を認識するとともに、ICT機器の活用、学校図書館の利活用等により、 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業(保育)を改善する意欲をもっている。

(学級経営)

- ○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級風土を築 こうとする意欲や姿勢がある。
- ○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性とそのための具体的な方策について実地 に学び、理解している。

(生徒指導)

- ○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。
- ○問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、 理解している。

(総合育成支援教育)

○特性や背景を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の 在り方について理解している。

(ICT 活用指導力)

- ○学校教育全体における ICT 機器の活用や情報モラルの重要性について理解している。
- ○より充実した授業(保育)が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。

養護教諭・栄養教諭の指標(採用時の姿)京都市教員等の資質の向上に関する指標

口教員としての素養(共通)

(京都市の教員としての自覚や使命感 連携・協働する力)

- ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。
- ○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。
- ○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。
- ○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。
- ○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。
- ○周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲 や姿勢がある。
- ○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。

口学校づくり(共通)

(学校運営への参画と活性化 OJT の推進)

- ○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協調しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理 解している
- ○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

口養護教諭 専門領域

- ○子どものけがや病気、事故等への対応について、必要な知識と具体的な対処方法を理解している。
- ○学校保健安全法や学習指導要領に基づく保健管理、保健教育に関する基本的な知識を有している。
- ○健康相談や保健室経営の方法を理解している。

口栄養教諭 専門領域

- ○学習指導要領に基づく食に関する指導について、必要な知識や指導方法を理解している。
- ○学校給食法や学校給食摂取基準に基づく栄養管理に関する基本的な知識を有している。
- ○学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理に関する基本的な知識を有している。

☆実習が近づいてきたら確認を…

◇事前の挨拶・打合せに行く

- ・お世話になる学年と組、実習の予定、できれば受け持たせていただく授業等の確認をしておきましょう。
- ・教科書を用意し、授業プランを自分なりに考えて、指導案を書く練習をしておきましょう。
- ・打合せの際にも、アドバイスや注意事項等をしっかり聞き、事前にできることは、やっておきましょう。
- ・授業の準備等は、京都市総合教育センターの「カリキュラム開発支援センター」も活用できます。

◇「先生」と呼ばれることの重さを自覚する

子どもたちにとっては、実習生の皆さんも「先生」です。明るく笑顔で子どもたちと接することは大切ですが友達ではありません。軽はずみな言動・行動には注意してください。けじめが大切です。

☆個人情報等の管理は厳重に! (子どものことや実習内で知りえたこと等を SNS にあげるのはもちろんのこと、外部で話題にすることも厳禁です)

☆感謝の気持ちを忘れずに!